

愛西市特別職報酬等審議会会議録（概要）

会 議 名 称	第1回 愛西市特別職報酬等審議会
開 催 日 時	令和4年10月17日（月） 午前9時58分から午前11時35分まで
開 催 場 所	愛西市役所北館 3階 災害対策本部兼会議室
出 席 委 員	別紙のとおり
欠 席 委 員	後藤英一郎
公開・非公開	公 開
傍 聴 人 の 数	0 人
審 議 事 項 等	<p>(1) 会長・副会長の互選について</p> <p>(2) 会議録署名者の決定について</p> <p>(3) 愛西市特別職報酬等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問 ・ 資料説明 ・ 質疑 <p>(4) その他</p>
審 議 経 過	別紙のとおり

愛西市特別職報酬等審議会委員

役 職	氏 名	備 考
会 長	岩 崎 恭 典	
副 会 長	石 原 一 孝	
	加 藤 金 彦	
	後 藤 英 一 郎	欠席
	中 村 文 子	
	原 田 健 三	
	古 川 宏	
	水 野 秀 俊	
	水 野 善 弘	

職務のために出席した職員

役 職	氏 名	備 考
市 長	日 永 貴 章	
財政課長	堀 田 毅	

事務局

役 職	氏 名	備 考
企画政策部長	西 川 稔	
人事課長	青 木 万 亀 雄	
人事課主査	大 平 剛 史	

審議経過

発言者	内容（概要）
事務局	<p>1 開会</p> <p>只今より、令和4年度第1回愛西市特別職報酬等審議会を開催します。</p> <p>開会に当たり事前に報告します。本日の会議は、愛西市審議会等の会議公開に関する要綱に基づき公開となります。また、会議録は、各委員が発言されたご意見を要約して記載し公開とします。</p> <p>本日の傍聴者はありませんでした。</p>
市長	<p>2 市長あいさつ</p> <p>特別職報酬等審議会は、前は令和元年度に開催しました。前回開催してから3年が経過しており、この3年間で社会情勢も大きく変化をしております。こうした状況を踏まえて、皆さんには忌憚ない意見を出し合ってください適切な報酬等を答申していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>3 委員委嘱</p> <p>委嘱状は、本来なら市長より交付するべきですが、あらかじめ皆さんのテーブルに置いてあります。なお、委嘱年月日は令和4年10月17日、本日付けとなっています。</p>
事務局	<p>4 委員・事務局紹介</p> <p>本日の名簿及び配席表をもって、紹介とさせていただきます。</p>
事務局	<p>5 付議事項</p> <p>(1) 会長・副会長の互選について</p>
事務局	<p>愛西市特別職報酬等審議会条例第4条第1項に「審議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。」と記載されています。この規定に基づき、委員の互選により会長の選出をお願いします。</p> <p>会長の選出までの間、市長を議長として進めます。</p>
市長	<p>会長選出まで私が議長を務めます。会長選出について、委員の皆様からご推薦を頂戴したいと思います。</p>
委員	<p>岩崎先生にお願いしたい。</p>
市長	<p>委員から岩崎委員の推薦がありましたが、いかがでしょうか。</p>
	<p>（「異議なし」の声あり）</p>
市長	<p>岩崎委員に会長をお願いします。</p>
	<p>（岩崎委員会会長席へ移動）</p>
事務局	<p>会長よりご挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>前回も会長を務めましたが、議員報酬が前回からの引き続きの課題になるのではないかと考えています。また、物価についてはウクライナの関係や円安の関係がどうなっていくか不透明なところがある中でどこまで見込んでいくかというのも課題と考えています。</p> <p>回数は限られていますが、市民の目線で皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ここで、市長から会長に諮問書をお渡しします。</p>

事務局	(市長は諮問書を朗読し会長に渡す。) 市長は公務のために退席します。
事務局	(市長退席) 審議会規程第3条第2項により、ここからは会長に議長を務めていただき議事の進行をお願いします。
会長	愛西市特別職報酬等審議会条例第4条第1項に基づいて、副会長の選出をお願いします。
会長	(「会長一任」の声あり) 会長に一任と言うことですが、いかがですか。
会長	(「異議なし」の声あり) 石原委員に副会長をお願いしたい。いかがですか。
会長	(「はい」の声あり) 石原委員、よろしくをお願いします。
会長	(石原委員副会長席へ移動) 次第に基づき議事を進めます。
会長	(2) 会議録署名者の決定について 審議会規程第5条第3項の規定により、会議録署名者の指名をします。名簿順で石原委員をお願いしたい。よろしいですか。 (了解する)
会長	(3) 愛西市特別職報酬等について 先ほど市長から諮問書をいただきましたが、この後事務局より特別職の報酬を検討するための資料の説明があると思います。また、次回までに必要な資料等があれば提案いただきたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いします。
事務局	諮問書については、お手元の資料のとおりです。 特別職報酬審議会について説明します。 (P1・P2を説明) 次に特別職の報酬等の額決定までの流れを説明します。 (P3を説明) 次に特別職報酬等に関する通知を説明します。 (P4・P5を説明)
会長	審議会の根拠や特別職の報酬の決定に関しての留意点等の説明がありました。ここままで何かご質問はありませんか。 (発言なし)
会長	次に特別職の答申の推移、職員の給料月額や他市の状況について、事務局より説明をお願いします。
事務局	愛西市の市長、副市長、教育長の給料月額及び議員の報酬月額の答申額推移を説明します。 (P6上段を説明) 次に愛西市職員の給料月額の状況を説明します。 (P6下段を説明)

	<p>次に県内市長・議長等の定数・給料月額を説明します。 (P 7～P 1 2を説明)</p> <p>次に県内市の議会議員の活動状況を説明します。 (P 1 3を説明)</p> <p>県内市の財政指標等一覧、県内市の健全化判断比率、消費者物価指数の推移、令和元年度の答申書を参考資料として添付しています。 (P 1 4～P 1 6、参考資料)</p>
会長	<p>只今の説明を基にこれから検討をしていきたいが、その他必要資料があれば、意見をいただき、また疑問に思うことがあれば質問をお願いします。</p>
委員	<p>議員の政務活動費について、愛西市は支給されていないということですが、資料P 1 2で津島市を見ると報酬月額が4 8万1 0 0 0円でそれとは別に年間1 5万円が支給されているということでしょうか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
会長	<p>あま市と弥富市も政務活動費を支給していないということではないのか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>政務活動費が支給されていないという理由は把握されているか。</p>
事務局	<p>詳細は把握できていません。</p>
会長	<p>できれば、愛西市がなぜ政務活動費を支給していないのか。あま市と弥富市にも支給していない理由があるのか確認をしてほしい。</p>
事務局	<p>確認をさせていただきます。</p>
委員	<p>資料P 7で愛西市と網掛けの類似団体と比較できるようになっていて、この類似団体の説明文のところで人口部分の説明は理解できませんが産業構造の類似とありますがこのあたりをもう少し教えてください。</p>
事務局	<p>類似団体は、総務省が全国の市区町村を人口と産業構造に応じて区分しているもので愛西市は人口が5万人以上1 0万人未満の区分Ⅱ、産業構造は第2次、3次産業の割合から区分1とされており類似団体のグループ分けとしてⅡ-1に分類されています。県内では他にⅡ-1に分類されている市はないため、その類似のⅡ-2に分類されている市を比較できるよう網掛けして表示しています。</p>
委員	<p>市の財政というところで財政力指数が短い期間で大きく上がることはないと思っていますが、2 0年、3 0年後に効果が出るように今のうちから手を打っていく必要があると思います。具体的に財政力を上げるため実施している施策を教えてください。</p>
事務局	<p>南河田町の企業誘致関係事業では歳入を増やす、また雇用を増やす取組を進めています。</p>
会長	<p>市の財政を好転させるための施策の資料で何か準備できるなら次回お願いします。</p>
委員	<p>特別職の給与月額、議員の報酬月額について、上げるにしても下げるにしてもリアルタイムで反映していく必要があると思います。</p>
会長	<p>そうですね。今、物価がかなり上がってきているところですから、来年は実施した方がいいかなと私も思います。</p>

委員	物価高は2%とか3%とか凄く上がっているので、今年物価高を反映させないなら来年は絶対やるべきだと思います。
委員	それが企業側から見ると難しいところがあると思います。給料は上げたいけど上げるだけの収益が確保できない企業も多く、歪が出ていると思います。
委員	この審議会を来年も実施した方が良いという意見がありましたが、他市の実施状況はどんな状況ですか。
事務局	全てを把握しているわけではありませんが、近隣では津島市が毎年実施しており、今年度も9月30日に据置の答申がされている状況です。あま市、弥富市は随時開催ということですが今年度は開催しないと聞いております。
会長	資料P6に一般行政職の過去3年間の勧告率が載っていて、これは重要だと思っています。今年は0.23%上がっているが、若い人に限定して給料が上げている状況から特別職や議員の給料を上げましようとはなかなかできないかもしれない。しかし、物価上昇やさまざまな情勢を考えると来年も改めて審議会を開くことになるのかなと思います。
委員	民間は必ず上昇すると思います。労働組合が物価上昇を交渉で言っていくと思います。
会長	労使交渉は大変でしょうね。他にご意見はありませんか。
委員	資料P7で県内の市で資料が作られています。隣接というか飛島村とかも入れたらどうでしょうか。それから地域手当は市が独自に決めているのか。
事務局	飛島村の情報を資料として提供することはできると思いますので海部管内の大治町と蟹江町の3町村分を次回資料として提供させていただきます。 地域手当については、一般職員は国から示されている基準通り6%を条例で定めて支給している状況です。特別職は条例で地域手当を支給する内容になっていませんので資料通り支給されていません。
会長	この地域手当をどうするかも一つの論点ですね。 それから議員の報酬の件ですが、前回は改定したが前々回は議会の意向で議員報酬を改定しなかった経緯があるが、市議会議員は重要で、愛西市をこれからどうするか、市長が色々提案するわけですが、市としての意思決定は最終的には市民の代表である議会がするわけです。だから議会を構成する議員は凄く勉強していただかないと困る。ところが勉強に使える経費が愛西市はない。近隣でないところもあるので遠慮しているかもしれないが、議員報酬から生活費を払って、さらに視察に行こうと思っても生活給に食い込んでしまうので行けないとなつては愛西市にとってもある意味不幸なことだと思う。報酬月額もあまり変えたくない。政務活動費もいらぬという議会にちょっと意見が言えるといいなと思っています。
委員	私も同感です。議員を生業としている方は当然議員報酬から税金や会社員ではありませんので健康保険にも別に加入すると思います。さらに勉強するとなれば大変だと思う。
会長	全国でも地方議員のなり手不足という問題は深刻になっていて、定員に達

	<p>しない議会も出てきている。愛西市がそうならないことを祈っているが、そういう意味でも特に若い人が議員になれるだけの環境を整備する必要があると思います。ただ、議員報酬を一気に上げなさいとか、政務活動費をつけなさいとここで決めるわけではありません。議会に議論して決めてくださいよというぐらいはできるのではないかと思います。</p> <p>例えば、政務活動費がある団体とない団体で年齢構成、65歳以下の議員がどれくらいいるのか。30代40代が一番生活にお金がかかる年代でどれくらいいるのか調べてほしいです。</p>
事務局	<p>他市の議員の年齢が調べられるところについて、年齢構成等見える資料を作成します。</p>
委員	<p>私は、議員報酬を10万上げます。20万上げますと言っても身分保障が4年しかないわけで、サラリーマン辞めて議員になっても4年後は保障されない中でどうしても若い人のなり手が出てこないと思っています。</p>
	<p>また、政務活動費を支給するなら一律支給ではなく、領収書をもってその部分だけ政務活動費として支給すべきと考えます。</p>
会長	<p>そうですね。今どきは領収書をインターネット上で公開するとか必要かもしれない。ただ、そこまでここで言うわけにはいきませんので意見は議事録に残す程度にして一度議会で議論してもらおうということですね。</p>
会長	<p>それでは、今日いただいた意見をもとに資料を作ってもらい、次回どのように諮問に対して答申していくか議論したいと思います。</p>
	<p>(4) その他</p>
会長	<p>今後の日程について、お願いします。</p>
事務局	<p>次回は10月26日（水）午前10時から2階の会議室2-1で開催を予定しています。</p>
	<p>この審議会の報酬については、3回目が終了した後、お支払いしますので併せてお願いします。</p>
	<p>閉会</p>
会長	<p>6 本日の予定はこれにて終了します。</p>